

## 嘉手納基地における町民無視のたび重なる事故多発、機能強化等に対する意見書

ここ最近の米空軍嘉手納基地における航空機の事故多発、機能強化の実態は常軌を逸した異常事態と言わざるをえず、町民無視の米軍や米政府の傲慢な態度とこの事態を放置している日本政府の怠慢に厳しく抗議するものである。

米空軍嘉手納基地での演習、訓練は激化の一途をたどり、米軍機による騒音は激増し、2010年度の騒音は宇嘉手納での深夜、早朝の騒音防止協定の規制時間帯（午後10時から午前6時）の騒音発生回数は月平均484.7回となり過去最高となっている。最近もひどく米軍の航空機の運用野放しによって町民の生命、安全、静かな夜さえ破壊されている。到底許すことはできない。

一方でこの8月、9月の期間中、燃料漏れ、外来機FA18戦闘攻撃機の爆弾かかえの緊急着陸、F15戦闘機の燃料投棄緊急着陸、FA18の部品落下事故、在韓米軍のA10サンダーボルトの緊急着陸など米軍機の整備点検、安全管理が厳しく問われる事故が発生している。また、9月中旬以降には、嘉手納基地内への猛毒の枯葉剤の地中投棄の証言（9月12日）、基地機能強化につながるゴルフボール状通信アンテナ施設の建設（9月13日）、嘉手納弾薬庫地区内での「不用弾処分」による大爆発音の発生（9月19日）、米空軍横田基地所属C130輸送機の燃料投棄（9月21日）、FA18の焼夷弾「MK77」投下訓練（9月23日）、などが判明し、嘉手納基地の危険性、機能強化の実態が浮き彫りになり、町民への不安、恐怖心をかきたてている。さらに、このような嘉手納基地の実態が明確になっているなかで、普天間基地の嘉手納統合案が米国議会で検討されていることに強い憤りと怒りを感じざるをえない。米国議会での国防権限法案を持ち出して嘉手納基地統合を進めようとの米上院有力軍事委員や米国防長官らの言明に対し、その撤回を強く求め、町民の意思は嘉手納統合案の断固粉碎、普天間基地の即時閉鎖、県外、国外への移設であることをあらためて明確にするものである。

これらの事故多発と機能強化の進行は、米軍が嘉手納基地の勝手放題の自由使用を行い、日本政府が米軍、米政府の対応を批判せず、黙認しているからに他ならない。あらためて日米両政府、米軍に対し、軍事よりも町民、県民の生命、安全、財産を守り、事態の改善をはかるよう強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は、町民の生命、安全、財産、平穏な生活環境を守る立場から、下記事項の速やかな実現をはかるよう強く要求する。

### 記

- 1 F15、FA18戦闘機等の整備点検、安全管理を徹底し、再発防止策を公表すること。
- 2 外来機の飛来、訓練を中止し、町民の爆音被害除去、騒音防止協定を厳格に守ること。
- 3 不用弾等の爆破処理、航空機関連事故等の事故発生時の通報体制の迅速化を徹底し、日米合意事項を厳格に守ること。
- 4 航空機等の事故、トラブル発生の原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
- 5 猛毒枯葉剤の嘉手納基地内での地中投棄、新設ドーム型通信施設の真相と実態を解明し、公表すること。
- 6 嘉手納統合案を断念し、普天間基地の即時閉鎖、県外、国外移設を図ること。
- 7 嘉手納基地の機能強化をやめ、具体的な負担軽減をすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月29日  
沖縄県嘉手納町議会

## 嘉手納基地における町民無視のたび重なる事故多発、機能強化等に対する抗議決議

ここ最近の米空軍嘉手納基地における航空機の事故多発、機能強化の実態は常軌を逸した異常事態と言わざるをえず、町民無視の米軍や米政府の傲慢な態度とこの事態を放置している日本政府の怠慢に厳しく抗議するものである。

米空軍嘉手納基地での演習、訓練は激化の一途をたどり、米軍機による騒音は激増し、2010年度の騒音は宇嘉手納での深夜、早朝の騒音防止協定の規制時間帯（午後10時から午前6時）の騒音発生回数は月平均484.7回となり過去最高となっている。最近もひどく米軍の航空機の運用野放しによって町民の生命、安全、静かな夜さえ破壊されている。到底許すことはできない。

一方でこの8月、9月の期間中、燃料漏れ、外来機FA18戦闘攻撃機の爆弾かかえの緊急着陸、F15戦闘機の燃料投棄緊急着陸、FA18の部品落下事故、在韓米軍のA10サンダーボルトの緊急着陸など米軍機の整備点検、安全管理が厳しく問われる事故が発生している。また、9月中旬以降には、嘉手納基地内への猛毒の枯葉剤の地中投棄の証言（9月12日）、基地機能強化につながるゴルフボール状通信アンテナ施設の建設（9月13日）、嘉手納弾薬庫地区内での「不用弾処分」による大爆発音の発生（9月19日）、米空軍横田基地所属C130輸送機の燃料投棄（9月21日）、FA18の焼夷弾「MK77」投下訓練（9月23日）、などが判明し、嘉手納基地の危険性、機能強化の実態が浮き彫りになり、町民への不安、恐怖心をかきたてている。さらに、このような嘉手納基地の実態が明確になっているなかで、普天間基地の嘉手納統合案が米国議会で検討されていることに強い憤りと怒りを感じざるをえない。米国議会での国防権限法案を持ち出して嘉手納基地統合を進めようとの米上院有力軍事委員や米国防長官らの言明に対し、その撤回を強く求め、町民の意思は嘉手納統合案の断固粉碎、普天間基地の即時閉鎖、県外、国外への移設であることをあらためて明確にするものである。

これらの事故多発と機能強化の進行は、米軍が嘉手納基地の勝手放題の自由使用を行い、日本政府が米軍、米政府の対応を批判せず、黙認しているからに他ならない。あらためて日米両政府、米軍に対し、軍事よりも町民、県民の生命、安全、財産を守り、事態の改善をはかるよう強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は、町民の生命、安全、財産、平穏な生活環境を守る立場から、下記事項の速やかな実現をはかるよう強く要求する。

### 記

- 1 F15、FA18戦闘機等の整備点検、安全管理を徹底し、再発防止策を公表すること。
- 2 外来機の飛来、訓練を中止し、町民の爆音被害除去、騒音防止協定を厳格に守ること。
- 3 不用弾等の爆破処理、航空機関連事故等の事故発生時の通報体制の迅速化を徹底し、日米合意事項を厳格に守ること。
- 4 航空機等の事故、トラブル発生の原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
- 5 猛毒枯葉剤の嘉手納基地内での地中投棄、新設ドーム型通信施設の真相と実態を解明し、公表すること。
- 6 嘉手納統合案を断念し、普天間基地の即時閉鎖、県外、国外移設を図ること。
- 7 嘉手納基地の機能強化をやめ、具体的な負担軽減をすすめること。

以上、決議する。

平成23年9月29日  
沖縄県嘉手納町議会